

令和 6 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 1月臨時会付託案件 1

令和 7 年 1 月 2 7 日（月曜日）

文教福祉委員会会議録

令和7年1月27日 月曜日

午後1時30分開議

午後1時47分閉議（実時間16分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分））

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 北園 武 広 君
委員 大倉 裕 一 君
委員 橋本 徳一郎 君
委員 橋本 隆 一 君
委員 堀口 晃 君

※欠席委員 増田 一 喜 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長 福本 桂三 君
（福祉事務所長兼務）
健康福祉部次長 辻田 美樹 君
（福祉事務所次長兼務）
重点支援給付金事業推進室長 窪田 智昭 君

○記録担当書記 村上 政資 君

（午後1時30分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分））

それでは、事件議案の審査に入ります。

議案第1号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。

それでは、議案第1号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号）について、健康福祉部、辻田次長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 皆様、改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の辻田です。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） それでは、議案書の1ページをお願いします。

議案第1号・専決処分の報告及びその承認についてです。

2ページをお願いします。

これは専決第1号として令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号を専決処分したものです。

この補正予算の内容は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に物価高の影響を受ける個人住民税非課税世帯等の低所得者に対し、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰重点支援給付金を支給するものです。昨年12月17日に国の新たな経済対策に係る補正予算が可決した

ことを受け、給付金の支給について、速やかに対応を行う必要があったため、本年1月7日に専決処分を行ったものです。

3ページ以降が令和6年度八代市一般会計補正予算書（第13号）になります。

まず、6ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の2段目の表、歳出ですが、款3・民生費、項1・社会福祉費で、補正額6億1926万2000円を追加し、補正後の予算額は141億2885万9000円に、また、項2・児童福祉費で補正額5073万8000円を追加し、補正後の予算額は103億584万1000円としております。民生費の総額は、2つ上になりますが、277億3360万7000円としております。

続きまして、10ページをお願いします。

歳出の具体的な内容を説明いたします。

2段目の表の3、歳出です。款3・民生費、項1・社会福祉費、目6・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯）として6億1926万2000円を計上しております。

今回の給付対象は、令和6年12月13日において、令和6年度の個人住民税均等割が非課税である者のみで構成されている世帯で、給付額は1世帯当たり3万円です。

ここで、令和3年度以降の給付金等の概要について御説明させていただきます。別にお配りしております資料、右上に令和7年1月27日文教福祉委員会資料と記載があるものを御覧ください。色を使ったカラフルな表になります。

これは令和3年度以降の給付金等の対象などを簡単にまとめたものになります。表の一番左を御覧ください。

紫は課税年度、その下に対象者を色で表しています。水色が非課税世帯、緑色が均等割課税世帯、黄色が所得税課税世帯となっています。

令和3年度のAと令和4年度のBは、それぞれの年度の非課税世帯に給付金を支給したものです。令和5年度は非課税世帯のC及びDだけでなく、均等割課税世帯のEにも給付金を支給しており、令和6年度は非課税世帯のFや均等割課税世帯Hへの給付金の追加支給、所得税課税者Iへの定額減税、調整給付を行ってきました。今回の給付対象となるのは、一番右の列の中ほどに赤色で示している令和6年度の非課税世帯Gの部分になります。

予算書に戻っていただきまして、次に、支出の内容を説明させていただきます。

事務費として、職員の時間外勤務に対する職員手当等の人件費や印刷製本費等の需用費、郵便料等の役務費及び支給業務委託料があります。委託料は4240万6000円で、今までの給付金支給事務に比べて3500万円ほど高くなっています。これは、これまでの給付金支給事務については庁内の各課から職員を臨時的に集めて業務を行ってききましたが、今回は他自治体の状況などを参考に、民間のノウハウを活用し、円滑かつ速やかな支給ができるよう、一部の業務において外部委託を行うこととしたためです。

具体的には、他市で実績のある業者を選定し、コールセンターの設置、窓口対応、支給データ作成などを業務委託することとしています。

なお、システムの管理や給付金の振り込みなどについては委託せず、本市で行うこととしております。

給付金は5億7000万円で、給付対象世帯を1万9000世帯と見込んでおります。

なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

次に、同じく予算書10ページの一番下の表を御覧ください。

項2・児童福祉費、目4・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費で、物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）

として5073万8000円を計上しております。

これは先ほどの事業と同様、物価高騰により、特に家計への影響が大きい個人住民税非課税世帯において、扶養されている子供に対し、子供加算として、子供1人当たり2万円の給付金を支給することにより、世帯の負担軽減を図るものです。

給付対象は、先ほど御説明した令和6年12月13日において、令和6年度の住民税均等割が非課税である者のみで構成されている世帯のうち、18歳以下の子供を扶養している世帯です。

支出の内容は、事務費として印刷製本費などの需用費や通知書発送の郵便料等の役務費があります。

こちらの給付金支給事務についても、先ほどの事業の事務と併せて、業務委託で対応することとしています。

給付費は5000万円で、給付対象人数を2500人と見込んでいます。

なお、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

再度、別紙資料、給付金等の概要を御覧ください。

表の中ほどに赤字で今回の給付金事業実施スケジュールを記載しております。

今回の給付金に係る予算については、国における予算成立が昨年末であったため、12月定例会への予算の提案ができませんでした。しかしながら、市民へ速やかに支給を行うために1月7日に専決処分を行い、現在、事務作業を進めているところです。今後、準備期間を経て3月中には給付を開始する予定です。

なお、両事業とも、本年度内の完了が困難となるため、全額、繰越明許費の設定を行っております。

以上で議案第1号・専決処分の報告及びその

承認についての説明とさせていただきます。御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 今回、業務を外部委託するために3500万円増えたというふうなことがありましたけど、そのスケジュールというか、どこにどういうふうな形で委託するかというのは、流れはどういう形になるんですか。

○重点支援給付金事業推進室長（窪田智昭君）

重点支援給付金事業推進室の窪田です。よろしくお願いいたします。

委員御質問の流れ的なところなんですけど、1月15日より既に公募型プロポーザルのですね、募集ということで、ホームページを通じて募集をさせていただいております。これが1月28日まで、明日まで応募の締切りとしておりまして、出てきた事業者さんのほうを、2月3日に予定しておりますが、プロポーザル審査というところでプレゼンとヒアリングを行った上で、事業内容であるとか考え方と費用を見まして、決定をいたします。その後、給付金室のほうと協力しながら事業を進めていくという形になっております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） この支給は、今まで対象者のところに郵送なり何なり通達を送って、申込みをしてからという形だったと思うんですが、その流れは変わらないということですか。

○重点支援給付金事業推進室長（窪田智昭君）

お答えいたします。大きな流れとしての変更はございません。

ただし、今回に関しましては、プッシュ方式というのを国のほうからやっていいよということで来てます。これは、以前、先ほど資料で説

明したとおりに、ここ数年ずっと給付金事業というのを行ってきてます。口座が分かってる人に対して、この口座でいいですかというようなお知らせを出して、その返答が、そのままでよければもう返答がないということで、変更の希望があったとこだけ変更するという形になります。大部分はそのまま、2週間程度間を置くんですが、2週間後には振り込みをできるという形になります。

もし振込口座がない場合については、今までと全く一緒ですね。確認書、案内書を送って申請してもらおうという形になります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 非課税世帯に対象者がなってるということなんですけど、過去のデータを見ると、最高で令和5年度が1万7485世帯ですかね。今回、1万9000世帯という予定なんですけど、この非課税世帯の対象者の根拠というのはどういうふうになってるんですか。

○重点支援給付金事業推進室長（窪田智昭君）

現状想定をしておりますのが、やっぱり1万7000世帯強の非課税世帯が実際課税データとしてあると。以前行ったのと違う内容というのが、以前は家計急変世帯ということで、急にちょっと収入が減ったとか、そういった事情のある方についてですね、推奨メニューのほうで対応してた部分がございます。そこで対応してた分の方が申告等をされることによって増える可能性があるということで、その残り約1500世帯ぐらいはですね、そこに余裕を持たせた形で予算組みをさせていただいております。非課税世帯1万7500に対して、その対応をする分が1500で、1万9000世帯ということで算定をさせていただいております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 部長にお尋ねしますが、

非課税世帯が増えてることに関して、どのような認識をお持ちですか。私はあまり非課税世帯が増えるということは、市の状況がよくないですね、働く場所がないとか、そういった部分も何か総合的に判断する——判断ちゅうか、何と言うんですかね。やっぱり考えて、この非課税世帯って減らしたほうがいいんじゃないかなってような見解にもなるんですが、その辺りいかがでしょう。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 今先ほど、非課税世帯が増えているという状況ですけども、現状としてはですね、私もしっかりとつかんでいないんですけども、外国人等もですね、ここは入ります。例えば農業実習生あたりの方も、条件が見合えば非課税世帯に入ってきます。そういう部分も含めた中で、この世帯数をつかんでいるところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 外国人も入るちゅうことですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 部長のほうから丁寧に答弁いただきましたけれども、非課税世帯の状況というのをですね、やはり市として、担当部の部長として正確につかんでおく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点をしっかりつかんでいただいて、そしてまた、さらなる市の施策につなげていただくようにですね、お願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 外部委託の件ですけ

ど、もちろんスピーディーに行ってもらおうというのは必要なんですけど、それがですね、ふさわしいかどうか、庁内でも全て処理できないのかどうかというのは検討されたと思いますが、その辺は今後も引き続き検討をしていただいて、余分な費用はかけずにしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

小会いたします。

（午後1時46分 小会）

（午後1時47分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書等については、タブレット端末にて御確認をお願いします。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任いただきたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午後1時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年1月27日

文教福祉委員会

委員長